

デジタル技術を活用した 先進的サービス 創出支援事業



都内中小業等が
デジタル技術を
活用して実施する
「先進的サービスの事業化」
に要する経費の一部を
助成します。

助成対象者	都内中小企業者等、都内中小企業団体、都内で創業を具体的に計画している者等
助成対象事業	中小企業者等がデジタル技術^{*1}を活用した先進的なサービス^{*2}を事業化する事業 ※1 本事業におけるデジタル技術の例…AI、ビッグデータ等 ※2 本支援事業における「先進的なサービス」とは、下記の2要件を満たすものです ● 自社にとって新たなサービスの開発やサービスを届ける仕組みづくりであって、そのサービス自体に新規性や競争優位性を有するもの ● 助成対象期間内にサービスの事業化を実現させるために、情報システム・設備の導入等、サービスの開発・改良を行う計画が含まれている事業
申請資格	令和3年4月1日以降に裏面の申請資格要件一覧の東京都・公社等が実施する助成事業・ビジネスコンテスト等において認定等されていること
助成対象期間	交付決定日（令和7年11月1日を予定）から最長1年4か月
助成限度額	2,000万円
助成率	2/3 以内
助成対象経費	マーケティング調査委託費、原材料・副資材費、外注・委託費、直接人件費、システム及び設備導入費、規格認証費、産業財産権出願費、販路開拓費
申請受付期間	令和7年6月16日から令和7年6月27日17時00分（申請エントリーが必要・Jグランツによる電子申請）
その他	コーディネータ（中小企業診断士等）によるプロジェクト管理等の伴走型支援 専門性の高い課題に関しては、コーディネータとは別に専門家を派遣

申請資格要件

- 東京都や公社からビジネスモデルについて一定の評価、認定、支援等を受けていること
- 国や自治体、公的機関等が主催するビジネスプランコンテストにおいて評価され入賞等していること

申請資格要件一覧

受賞

- 世界発信コンペティション（東京都ベンチャー技術大賞）
- 東京デザインコンペティション事業
- 東京発「クールジャパン」の推進（コンテンツ）
※R6～アニメーション海外展開ステップアッププログラム事業
- オンラインコンテンツビジネスアワード
※R6～先端技術を活用した社会課題解決促進事業

承認・認定・評価

- 経営革新計画
- 東京都トライアル発注認定制度
- 事業可能性評価事業
- ものづくりイノベーション企業創出道場（事業化チャレンジ道場）
- 知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）
- 「東京手仕事」プロジェクト（商品開発プロジェクトは除く）

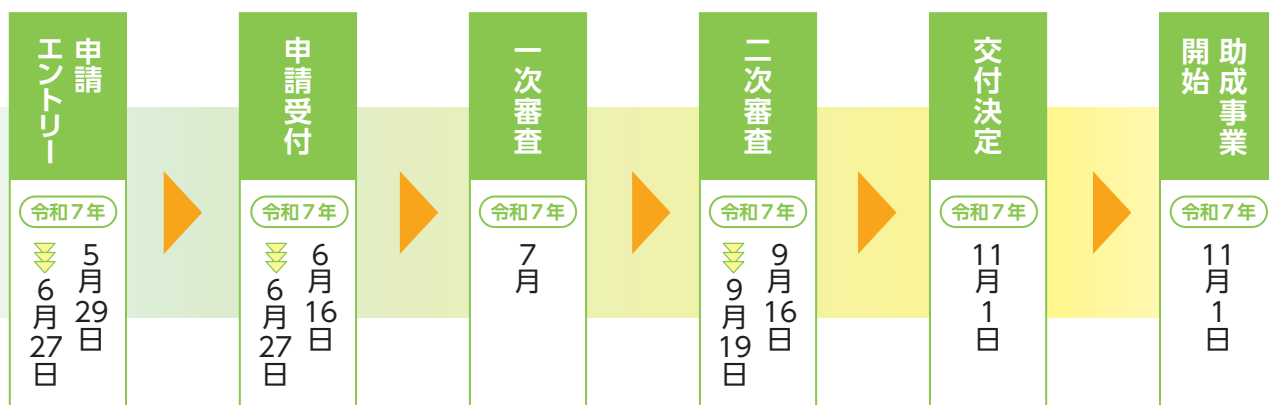
販路開拓支援

- 中小企業ニューマーケット開拓支援事業
- 海外販路ナビゲータによるハンズオン支援
- 海外企業連携ナビゲータによるハンズオン支援
- 成長産業分野の海外展示会出展支援事業

助成事業

- 新製品・新技術開発助成事業
- TOKYO 戦略的イノベーション促進事業（次世代イノベーション創出プロジェクト）
- 製品改良・規格等適合化支援事業（規格適合・認証取得のみを除く）
- 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業（先進的防災技術実用化支援事業）（改良・実用化フェーズ）
- 女性活躍のためのフェムテック開発支援・普及促進事業
- TOKYO 地域資源等を活用したイノベーション創出事業（TOKYO 地域資源等活用推進事業）
- 高齢者向け新ビジネス創出支援事業
- 「新しい日常」対応型サービス創出支援事業
- 外国特許出願費用助成事業
- 外国実用新案出願費用助成事業
- 明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業

事業スケジュール



令和7年6月10日（火）動画配信開始 配信URL等の詳細は [事業ページ](#)

テーマ デジタル技術を活用した新サービス創出に必要なもの

第1部 デジタル技術を使って新たなサービス創出をするには、何が本当に必要なかを助成事業の進捗をサポートする公社コーディネータが、事例を踏まえて本音で紹介します。

第2部 令和7年度の助成事業について解説いたします。

視聴無料・
事前登録等不要

※動画視聴は当助成事業の申請要件ではありません。
※配信期間は諸事情で変更することがあります。

問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 経営戦略課
デジタル技術を活用した先進的サービス創出支援事業担当

Tel: 03-5822-7232

